

2023 年 10 月 25 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

「秋の資産形成応援キャンペーン」のご案内について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 川越 浩司）は、お客様の資産形成ニーズにお応えするため「秋の資産形成応援キャンペーン」を実施しております。当行はこれからもお客さまの多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品・サービスの充実に取り組んで参ります。

記

1. 秋の資産形成応援キャンペーン

取扱期間	2023 年 10 月 20 日（金）～2023 年 12 月 29 日（金）
対象取引	コース 1：NISA 口座開設 コース 2：毎月 5,000 円以上の積立投信契約 ※増額契約を含みます。※NISA・積立 NISA での購入も対象となります。
特 典	コース 1：先着 300 名様に 「クオ・カード 500 円分」 もれなくプレゼント！ コース 2：先着 300 名様に 「クオ・カード 1,000 円分」 もれなくプレゼント！ さらに抽選で 5 名様に 「クオ・カード 10,000 円分」 プレゼント！
対 象	取扱期間中の該当取引ご契約により、キャンペーンの対象者とさせていただきます。 ※2つのコースに該当する場合、「コース 2」の対象者とさせていただきます。 ※弊行が不適切と判断した場合には無効とさせていただきます場合がございます。
抽選について	抽選日：2024 年 1 月 22 日（月） ・当行所定の方法による厳正な抽選を行います。当選者の発表は景品の進呈をもってかえさせていただきます。



<投資信託ご注意事項>

- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託はクーリングオフ対象外です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は、各運用会社（投資信託委託会社）が行います。（銀行は販売の窓口となります）
- 特定ファンドの取得をご希望の場合には当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。投資信託説明書（交付目論見書）は、各支店にてご用意しております。

【ファンドのリスク】

- ファンドは株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクがあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。リスクの要因については、各ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込にあたっては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

【お客様にご負担いただく費用】

- ファンドの購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。下記に記載している費用項目等につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率については、きらやか銀行が販売会社として取扱いを行っている投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

■直接ご負担いただく費用

- 申 込 手 数 料 : お申込代金に対して最大 3.30% (税込)
- 信託財産留保額 : 換金時の基準価額に対して最大 0.50%

■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- 信 託 報 酬 : ファンドの純資産総額に対して最大 2.09% (税込)
- そ の 他 費 用 : 有価証券等の売買および所管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても、信託財産から差し引かれます。その他費用については、運用状況等により、変動するものであり、事前に料率および上限等を表示することができません。

※ファンドにより異なりますので、詳しくは当行窓口にお問い合わせ下さい。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※投資信託の普通分配金と売却益にかかる税率は現在 20%ですが、2014 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までは復興特別所得税を課税した 20.315%の税金が差し引かれます。

商号等 株式会社 きらやか銀行
登録金融機関 東北財務局長（登金）第 15 号
加入協会 日本証券業協会

以 上

お問い合わせ先
株式会社きらやか銀行
個人営業部（担当：中鉢、岩瀬）
電話 023-631-0001



秋の資産形成応援キャンペーン

対象取引
各コース
先着300名
まで

取扱期間 2023年10月20日金～12月29日金



コース
1

NISA口座開設で
QUOカード **500円分**
もれなくプレゼント!

コース
2

毎月5,000円以上の積立投信契約
※増額契約を含みます ※NISA・積立NISAでの購入も対象となります
QUOカード **1,000円分**
もれなくプレゼント!

さらに!

抽選で クオ・カード
5名に **10,000円分**

キャンペーン対象

- ・取扱期間中の該当取引で契約により、キャンペーンの対象者とさせていただきます。
- ※2つのコースに該当する場合、「コース2」の対象者とさせていただきます。
- ※弊行が不適切と判断した場合には無効とさせていただきます。

抽選について

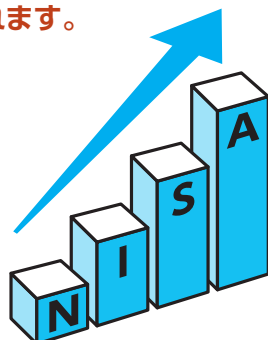
- ・抽選日:2024年1月22日(月)
- ・当行所定の方法による厳正な抽選を行います。当選者の発表は景品の進呈をもってかえさせていただきます。

NISAについて

★2023年からNISAを始めるのがお得です!

2023年は、現行のNISA制度が利用可能(一般NISA:年120万円、もしくは、つみたてNISA:年40万円)です。

新NISA制度では、現行のNISA制度の非課税投資額の残高とは別に、非課税保有限度額(最大1,800万円)の管理がされます。



★新NISA制度がスタート(2024年1月から)

■新しいNISAのイメージ(2024年1月から適用)

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有期間	無期限化		無期限化
非課税保有限度額(総枠)	1,800万円 ※簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能)		
			1,200万円(内数)
口座開設期間	恒久化		恒久化
投資対象商品	積立・分散投資に適した一定の投資信託 (現行のつみたてNISA対象商品と同様)		上場株式・投資信託等 (①整理・監理銘柄 ②信託期間20年未満、高レバレッジ型及び毎月分配型の投資信託等を除外)
対象年齢	18歳以上		18歳以上
現行制度との関係	2023年末までに現行の一般NISA及びつみたてNISA制度において投資した商品は、新しい制度の外枠で、現行制度における非課税措置を適用 ※現行制度から新しい制度へのロールオーバーは不可		

〈きらやか〉積立投資信託について

	積立投資信託	つみたてNISA
ご利用いただける方	18歳以上の個人および法人のお客さま ※本キャンペーンの対象は、個人のお客さまのみとさせていただきます。	18才以上の個人のお客さま
対象ファンド	当行で指定したファンドとなります。	つみたてNISA専用ファンド
申込金額	1,000円以上1,000円単位（年2回まで増額することもできます。）	
口座振替日	毎月7日、17日、27日（いずれか1日をご指定ください。）	毎月7日
買付日	引き落としの分は、10日後に買付けとなります。	
購入手数料	所定の手数料等を振替金額より差し引かせていただきます。	ありません。
換金	通常のファンドと同様に、いつでも全額、又は一部をご換金いただけます。（当該商品の売買不可日を除く。）	

投資信託の留意点

■ファンドのリスク

ファンドは、株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に投資しますので基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。リスクの要因については、各ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込にあたっては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■お客さまにご負担いただく費用

ファンドの購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。下記に記載している費用の料率につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、きらやか銀行が販売会社として取扱いを行っている投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

●直接ご負担いただく費用

申込数料：料率の上限は3.30%（税込）です。
換金数料：徴収される投資信託はありません。
信託財産留保額：料率の上限は、0.5%です。

●保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬：信託報酬率の上限は、年2.09%（税込）です。
その他費用：監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことはできません。）

※ファンドにより異なりますので詳しくは当窓口にお問い合わせください。※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※投資信託の普通分配金と売却益にかかる税率は20%ですが、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは復興特別所得税を課税した20.315%の税金が差し引かれます。

●直接ご負担いただく費用

●投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払の対象とはなりません。●投資信託は、クーリングオフ対象外です。●投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。●投資信託の設定・運用は、各運用会社（投資信託委託会社）が行います。（銀行は販売の窓口となります。）●個別ファンドの取得をご希望の場合には当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をあらかじめお渡しいたしますので、必ずご覧いただき投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書はきらやか銀行各店窓口にてご用意しております。

（2023年10月19日現在）

〈商品等〉株式会社きらやか銀行
登録金融機関 東北財務局長（登金）第15号
加入協会：日本証券業協会



0120-32-4415（受付時間 平日9:00～17:00）